

# 平成29年第12回教育委員会議事録

平成29年7月12日（水）

杉並区教育委員会

## 教育委員会議事録

日 時 平成29年7月12日（水）午後2時00分～午後2時22分

場 所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 井 出 隆 安 委 員 對 馬 初 音  
委 員 久 保 田 福 美 委 員 伊 井 希 志 子  
委 員 折 井 麻 美 子

出席説明員 事務局次長 徳 嵩 淳 一 教育企画担当部長 白 石 高 士  
教育人事企画課長  
学 校 整 備 大 竹 直 樹 生涯学習担当部長 齋 木 雅 之  
担 当 部 長 中 央 図 書 館 長  
庶 務 課 長 都 筑 公 嗣 特別支援教育課長 阿 部 吉 成  
学 校 支 援 課 長 高 沢 正 則 学 校 整 備 課 長 和 久 井 伸 男  
学 校 整 備 担 当 課 長 渡 邊 秀 則 生 涯 学 習 推 進 課 長 本 橋 宏 己  
済美教育センター 平 崎 一 美 済美教育センター  
所 長 統 括 指 導 主 事 大 島 晃  
済美教育センター 寺 本 英 雄 済美教育センター  
統 括 指 導 主 事 就 学 前 教 育 担 当 課 長 佐 藤 正 明  
中 央 図 書 館 次 長 加 藤 貴 幸 副 参 事 倉 島 恭 一  
子 ども の 居 場 所 づ くり 担 当  
事務局職員 庶 務 係 長 井 上 廣 行 法 規 担 当 係 長 岩 田 晃 司  
担 当 書 記 小 野 謙 二

傍 聴 者 数 1 名

## 会議に付した事件

### (議案)

議案第64号 杉並区いじめ問題対策委員会委員の委嘱について

議案第65号 教育財産の用途廃止について

### (報告事項)

(1) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について

## 目次

### 議案

議案第64号	杉並区いじめ問題対策委員会委員の委嘱について・・・・・・・・・・	4
議案第65号	教育財産の用途廃止について・・・・・・・・・・	6

### 報告事項

#### 1 報告事項

(1) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について・・・・・・・・	8
-------------------------------------	---

**教育長** ただいまから平成29年第12回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

**庶務課長** 本日の議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に久保田委員との指名がございましたので、どうぞよろしくをお願いいたします。

次に本日の議事日程でございますが、事前にご案内したとおり、議案2件、報告事項1件を予定しております。

以上でございます。

**教育長** それでは、本日の議事に入ります。

まず、議案の審議を行いますので、事務局より説明をお願いいたします。

**庶務課長** それでは、日程第1、議案第64号「杉並区いじめ問題対策委員会委員の委嘱について」を上程いたします。

それでは、ご説明させていただきます。

本議案は、新たに制定をされました「杉並区いじめ問題対策委員会条例」に基づき、法律、医療、心理、福祉の分野に関し、優れた識見を有する5名の委員を委嘱するものでございます。

任期は平成29年8月1日から平成31年7月31日までとなります。役職等は別添参考資料をご覧ください。

なお、1回目のいじめ問題対策委員会は8月1日火曜日、午前10時から教育委員会室で開催する予定となっております。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略をさせていただきます。

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたら、よろしくをお願いいたします。

**久保田委員** いじめ問題対策委員会がいよいよスタートするということで、大変期待しております。よろしく申し上げます。第1回目の会合が8月1日ということでしたが、そのときに大体どんな内容といえますか、どんな形でまずスタートして、そして次回以降、どんな流れなのかを教えてくださいと思います。

**庶務課長** まず、第1回目開催させていただきますが、委員の皆様には杉並の実情をご理解いただくということで、これまでの杉並区のいじめに対

する様々な取組、そして、またそのデータといいますか、これまでの件数、そういったところをお示しして、まず、杉並についてご理解をいただきたいと思っています。

加えて、3月に出されました、国のガイドライン等々、それに基づいて、見直す予定のマニュアル、また方針、こういったものもご提示して、ご意見を頂戴したいと思っております。年に2回ということで今、予定をしております、2回目については、そういった前提を含めまして、また今後実施いたします区の様々な調査についてご案内をいたしまして、またいろいろとご意見を頂戴したい。そのように考えています。

**伊井委員** 内容につきましては、様々なデリケートな部分等ございますと思いますが、その議事録といいますか、会議録等々につきましてはどのような形でご理解いただくというか、オープンにするのか、そのあたりのご予定ということはございますでしょうか。

**庶務課長** 会議録は、基本的にはオープン、公開の対象になるということでございます。ただ、実際に法の28条のことが起こりますれば、それはまた全然別な取り扱いになってくるということですが、通常の平時の会議におきましては、会議録は公開いたします。

**對馬委員** 委員の先生方はとてもお忙しいとは思いますが、私は小・中学生未来サミットなどもご来場いただくとありがたいと思うので、そういうような検討も、もちろんスケジュールの関係が当然あると思いますが、お声掛けをしたりはしているのでしょうか。

**庶務課長** ありがとうございます。まだそういったところまではお声掛けというところまでは行っていませんけれども、今のご意見を頂戴いたしまして、そんなところもしっかりとご案内をしてまいりたいと思います。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

**折井委員** 立正大学の竹先生のお住まいが栃木県足利市ということで、かなり遠方なのかなと思ったのですが、ただ、勤務校は都内ということなのですが、様々な連絡ですとか打ち合わせ等々、基本は年に2回だとしても、やはり何か事例が起きたときには頻繁にということもあり得ると思うのですが、そのあたりのことはどうなのでしょう。

**庶務課長** ご住所のとおりでございます、いささか遠いところではございますけれども、先生のお話だと2時間で移動はできるということなの

で、ご自宅から足を運んでいただけるということで、確認をさせていただいてございます。

**事務局次長** 大竹先生ですけれども、実は現在も東京都の附属機関等の委員としても活躍されていると聞いておりまして、そういった会議の中でも、きちんと日程を合わせてご参加いただき、ご活躍されているということでございますので、新宿と近い本区におきましても全く問題ないものと、このように考えてございます。

**庶務課長** よろしいでしょうか。

それでは、意見を出していただきましたので、教育長、議案の採決をお願いいたします。

**教育長** それでは、議案の採決を行います。

議案第64号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**教育長** それでは、異議がございませんので、議案第64号につきましては原案のとおり可決といたします。

**庶務課長** それでは、引き続きまして、日程第2、議案第65号「教育財産の用途廃止について」を上程いたします。

学校整備課長から、ご説明申し上げます。

**学校整備課長** それでは、議案第65号につきまして、ご説明申し上げます。和田中学校の敷地となつてございます南西側の土地を待機児童解消緊急対策に基づきまして、保育施設整備用地として活用するため、用途廃止をするものでございます。当該用地の概要でございますが、所在地は杉並区和田二丁目21番8号、地番は杉並区和田二丁目961番1の一部でございます。

次に、2つおめぐりいただいて、案内図をご参照いただければと存じます。敷地全体の面積は1万3,316.28平方メートルで用途廃止する面積は、474.69平方メートルでございます。なお、当該用地は現在、芝生の広場となっておりますけれども、今回の用途廃止を踏まえまして、別途敷地内に人工芝の広場を確保しているものでございます。ちょうどこの案内図の真ん中に校舎がありますけれども、これの一番右隅の方の下に214平方メートルほどの人工芝を敷いてございます。

最後に、今後の予定でございますけれども、教育委員会での議決後、

速やかに用途廃止を行いまして、経理課長に引き継ぎを行う予定でございます。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略をさせていただきます。

**庶務課長** それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしくお願ひいたします。

**折井委員** 用途廃止をする対象用地が今、芝生になっていて、そこで休憩したりいろいろな活動したりしているということなのですが、ラジオ体操だとか近隣の方も使っているところということなのですよね。そこがなくなって違うところに人工芝をとということなのですけれども、これが今まで近隣の地域の方にも利用されていた場所ということで、そのあたりの変更ですと、ここが廃止されて違うところになるということで、例えば、出入りについてもかなりの変更が生じると思うのですが、そのあたりのことは、近隣の方々のご説明ですとか、ご相談はされているのでしょうか。

**学校整備課長** 特にラジオ体操ということで、週2日ばかりラジオ体操を行っていることをお聞きしてございます。特にこの和田中の校長先生もあわせて、このラジオ体操には参加をされているということで、かなり綿密な連携が保たれてございまして、当然、保育園をつくる用地のところにも門扉を構えますので、そうしたところで、出入りの関係については、校長と既に了解を得た上で、この右隅の方に200平方メートルほどでございますけれども、人工芝を敷かせていただくということで承諾をもらった上で行ってございます。参加人数も大体10名前後ぐらいと伺ってございますので、200平方メートルちょっとありますので、十分ラジオ体操でも大丈夫かなと。あと、生徒に関しても若干憩いの場ということで芝生も活用されていた部分もあるので、この間、この人工芝についても既にでき上がってございまして、現場も私、見てきましたけれども、かなり広々とした、ちょっと細長いのですけれども、十分運動的なところも若干できるかなとは思っていますので、そこは心配ないかと思ひます。

**庶務課長** いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、教育長、議案の採決をお願いいたします。

**教育長** それでは、議案の採決を行います。

議案第65号につきましては、原案のとおり可決して異議ございません

か。

(「異議なし」の声)

**教育長** それでは、異議がございませんので、議案第65号につきましては原案のとおり可決といたします。

以上で議案の審議を終わります。

引き続きまして、報告事項の聴取を行います。事務局から説明をお願いします。

**庶務課長** それでは、報告事項1番「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について」、生涯学習推進課長からご説明します。

**生涯学習推進課長** 私からは、平成29年6月分の教育委員会共催・後援名義使用承認について、ご報告をいたします。6月分の合計でございますが、全体で39件でございます。定例・新規の内訳は、定例が35件、新規が4件でございます。共催・後援の内訳は、共催が13件、後援が26件となっております。

新規の4件でございますが、2ページをご覧ください。

新規の後援、団体名がわぐわぐW o r k s。事業名が「おぢや寺子屋プロジェクト」でございます。

もう1件は3ページでございます。社会教育センター受付分でございます。新規の後援で東京女子大学の第17回東京女子大学丸山眞男文庫記念講演会「『個人』とは何か、『個性』とは何か 清朝中国と徳川日本で考える」でございます。

あとのもう1件は6ページをご覧ください。特別支援教育課の受付分でございます。2件ございまして、新規の後援で団体名が第22回登校拒否・不登校問題全国のつどい i n 東京実行委員会。事業名が「第22回登校拒否・不登校問題全国のつどい i n 東京」でございます。

もう1件は、新規の後援で、N A H O の会 杉並発達障害をもつ子の親の会。「本田秀夫先生講演会」ということでございます。

6月の新規は4件ございました。

私からは以上です。

**庶務課長** それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

**對馬委員** 2ページの一番上のわぐわぐW o r k sというのが、事業名もおぢや寺子屋プロジェクトで、会場も小千谷市のようですけども、そ

れを杉並区教育委員会で後援するという、そのご縁を教えてくださいませんか。

**生涯学習推進課長** こちらの事業でございますが、杉並区の次世代育成基金の活用事業となっております。杉並区の小学校5、6年生を対象にしていまして、地域の小千谷の子どもとの交流をするというようなことが内容になっておりますので、生涯学習推進課で後援をいたしました。

**久保田委員** 関連して質問です。共催・後援は大体杉並区の施設、あるいは杉並区の団体等々がほとんどだと思っておりますが、今の小千谷の件は、説明を聞いてよくわかりました。6ページの1番のところの登校拒否・不登校問題全国のつどい in 東京実行委員会のこの会なのですが、会場が多摩永山情報教育センターとなっております。これについての杉並とのかかわりというのは、実際どんな形になっているのでしょうか。

**特別支援教育課長** これは、このつどい自体が全国でやっております、今年はまだ東京が会場になるという中で、東京都教育委員会をはじめ、東京都内の各自治体の教育委員会に個別に後援依頼があって、それぞれの自治体で後援をしているということなので、何か非常に縁があるというよりは、このつどいそのもの、イベントに対して各自治体がしっかりと趣旨を理解して後援をしているということでございます。

**伊井委員** 先ほどのおぢや寺子屋プロジェクトのことなのですが、小千谷に宿泊に行くような形ですかね。形としてはどのような形なのかということと、わぐわぐW o r k sというのは小千谷の方々ということですか。主催といいますか、開催するのは。小学校に募集を5、6年にかけているということ、どのような形で実施されるものなのでしょうか。

**生涯学習推進課長** これは、2泊3日で小千谷の方に行きまして、実際宿泊もしながらいろいろな体験的なことを地域の子どもなどと交流しながらやるという事業でございます。こちらの実施している団体は、小千谷の団体ではなくて、杉並区でファシリテーターとして活躍されている方が主催者として、代表者は別の方でございますけれども、構成されている団体でございます。

**伊井委員** いろいろと検討されていった結果で、このように後援されていると思いますけれども、やはり宿泊を伴っていろいろな状況が現地で考えられるので、実施につきましては、いろいろとご指導いただいたり、それから内容について各校から募集して、人数的なものもありますけれ

ども、子ども、児童の安全面等々に関しましては、ちょっと詳細にご確認いただけたらいいのかなと思っております。よろしく願いいたします。

**生涯学習推進課長** こちらは、先ほどご説明いたしましたけれども、杉並区次世代育成基金の活用事業となっております。その際にプレゼンテーションをして、その中に例えば、情報管理、危機管理、そういうことがきちんとされているか、引率者がきちんとついているか、そういうことも含めて検討されて、採用された事業でありますので、一応そのあたりのことについては確認していると。ただ、実際に多くのお子さんを連れていく事業ですから、当然安全は確保しなければいけませんので、きちんと指導してということになると思います。

**伊井委員** いい体験になればいいなと思います。よろしく願いいたします。

**事務局次長** 補足で。次世代育成基金を活用した事業は、確か平成24年度からもう数年間やってきています。初めのうちは、区や教育委員会の主催事業が対象だったのですけれども、数年前から、やはりもっと多くの子どもたちに様々なプラン、普段体験できないようなより多様な機会を設けるという観点で、団体等から企画提案を募集して、それを区の方の審査委員会で安全性や実現可能性も含めて検討し、選定されたものが、幾つかこの間も実施されてきておりまして、今回の後援事業もそうしたプロセスを経て選定されたものであります。いずれにしても今、委員からいただいたような安全面のことなどについても改めて所管にも伝えて、しっかりとした事業展開を団体にサジェスションするなど取り組んでいきたいと、このように思います。

**庶務課長** ほかにご意見、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、報告事項1番につきましては、以上とさせていただきます。

以上で報告事項の聴取を終わります。

**教育長** それでは、以上で本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。庶務課長、連絡がありましたら、どうぞ。

**庶務課長** 次回の教育委員会の日程でございますが7月26日水曜日、午後2時から定例会を予定しております。どうぞ、よろしく願いいたします。

以上でございます。

**教育長** ありがとうございました。それでは本日の教育委員会を閉会いたします。